

一般財団法人輔仁会 一般事業主行動計画

一般財団法人輔仁会は、職員が仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境づくりを無理なく実施できる取り組みから段階的に進めるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和9年12月31日（2年間）

2. 内容

目標①

小学生以下の子どもをもつ子育て世代の職員が働きやすい職場環境を整備する。

〈対策〉

新規採用時に育児休業制度等の説明をする。

育児休業制度等の対象となる職員が、制度の利用が必要となった時に改めて個別に説明し、理解を深めてもらう。

全職員に対し、育児休業制度等の理解を深めてもらうために、再度周知する。

目標②

全職員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備するとともに、年次有給休暇取得率の向上を目指す。

〈対策〉

総務係にて年次有給休暇の取得状況を把握する。その取得状況を隨時各係の長へ通知し、計画的に取得できるように促す。